

(再開 午後1時45分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

**1. 高齢者支援について**

**7番 江田宏子 議員**

私は通告に基づき、4項目質問させていただきます。

まず、1項目目「高齢者支援について」村長にお伺いします。

村の高齢化率、つまり65歳以上の人口比率は、今から23年前の2000年(平成12年)には約30%、その10年後には約32%と、5年ごとに約1%ずつの上昇でしたが、その後は5年間に約4%ずつ上昇し、2015年には35.7%、2020年には40.3%と一気に高齢化が加速しています。

ちなみに、県平均は約32%、今年発表された全国平均は約29%で、村はこれを大きく上回っています。

健康寿命が伸びていることの高齢化は喜ばしいことですが、少子化の加速が大きく影響し、十数年後には65歳以上の人口が、15歳から64歳までの生産年齢人口を上回ることも推測されています。

その状況を少しでも回避するための対策として、若者の定住移住促進や国を挙げての子育て支援を重点政策として評価しているわけですが、目の前の現実として、老いていくことへの不安の声も寄せられ、高齢化率の高い村として、高齢者の方々が心豊かに安心して暮らせる村づくりも重点政策として取り組むことが必要です。

そこで、以前質問させていただいた内容もありますが、次の五つの課題に対する検討状況、方針、見解等をお伺いします。

1点目は「買い物通院等の交通弱者対策」についてです。

木島平村周辺では、移動手段として自家用車がないと非常に不便なため、高齢になっても免許返納しづらい方が非常に多いと思います。そのような中、デマンド交通は村内では行き先の制限がなく、65歳以上は登録すれば1回100円で乗車できるようになり、ドアツードアでとても良いと思いますが、村外については現状カバーしきれない行き先があり、不便を感じたり、タクシーの利用で多額な出費をされている方もいらっしゃるようです。

そこで、交通弱者対策として、広域での公共交通の連携や運転ボランティアの積極的活用等、具体策として考えていることはあるか、お伺いします。

2点目は、健康&生きがい対策として、「ウォームシェア(夏はクールシェア)スポットを兼ねた居場所、交流の場づくり」、また、そこで生きがい対策、例えばちょボラ(ちょこっとボランティア)や有償ボランティア、ちょっとした仕事などについて具体化できると、生きがい対策にもなると思います。具体的に取り組む考えがあるかどうかお伺いします。

3点目は「除雪支援」についてです。

雪片付けは高齢者の方々にとって非常に重労働です。また、業者の皆さんに、屋根の雪下ろしなどはしていただけても、日々、玄関先から道に出るまでの除雪は自分でやるしかありません。有償ボランティアの派遣や集落支援員制度の活用などで、近くに身寄りのない高齢者世帯への対応ができないかお伺いします。

4点目、冬季や夜間、一人で過ごすのは不安という声があります。以前そのような方は福寿苑で対応していたこともありますが、現在はされていません。ニーズ調査の実施やニーズがあった場合の対応についてお伺いします。

5点目「身寄りがない方の不動産等、財産の処分など、終活サポート」についてです。

以前質問して以降、終活講座やエンディングノートを作っていただくなど、終活に向けた啓発を積極的にしていただいているとは感じています。

ただ、関心のある方や身寄りのある方は良いのですが、高齢になればなるほど、そのような講座には出られませんし、手続きもできない状況になります。身寄りのない方やそのような手続きができない状況の方の不動産や財産の処分は大きな課題です。その方の意思をどこかで確認しておかないと、空き家や遺品等が放置されるなど、村としても対応に困る事案が増えると思われれます。

終活サポートについて考えをお伺いします。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日墓正博）

それでは、江田議員の「高齢者支援について」であります。本当に高齢化が進んでおり、様々な課題が出ていることは承知しております。ただ、考えられる対策は様々あるわけですが、財政的にも人力的にもできることには限りがあります。財源やボランティアも含めた人材の中で、できることを最大限実施していきたいと考えております。

個々のご質問について担当課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

## 民生課長（山寄真澄）

それでは、「高齢者支援について」お答えいたします。

最初に、1番として「交通弱者対策について」であります。

昨年の12月議会一般質問の中でも答弁でお答えしましたが、高齢者の交通弱者への村の支援策としては、今お話がありました運転免許証を返納した方にデマンド交通「ふう太号」の利用回数券の支給があり、令和2年度からこれまでに63人の方に申請をいただいております。

また、高齢者の村内外出支援として、高齢者等乗り合いタクシー利用助成事業「100円パス券」があり、現在までに321人の皆様に交付しております。

また、前回ご要望のありました各種事業の際の送迎につきましては、健康福祉係関連事業ではありますが、高齢者を対象とする事業においては可能な限り送迎を行っておりまして、チラシ等についてもそのように記載させていただいております。

運転ボランティアの積極的活用などについての見解ということですが、これについても昨年の議会でもお伝えさせていただいておりますが、「る・れるポイント事業」がございます。社会福祉協議会の事業ではございますが、令和4年度の実績で、送迎が25件ございました。多くは、北信病院と飯山日赤病院と思われれます。ボランティアをしていただいている方については、ボランティア保険に加入いただくことで、本人についてであります。ボランティア中の各種事故が補償の対象となっております。なお、保険の加入と手続きにつきましては、保険料は社協が負担しております。

引き続きより多くの方にボランティアに登録いただくとともに、制度を利用していただけるよう、社協と連携しながら事業の周知普及に努めてまいりたいと考えております。

広域でのコミュニティーバス等公共交通連携の取組については現在ありませんが、村でもシャトル便は村外で飯山駅へ、デマンド交通「ふう太号」は、飯山駅や旧木島駅、飯山日赤等へも発着しますので、そこから各方面へ向かうバスや、飯山市の市内循環バスなどへの乗り継ぎ移動すること等は、

現状でも可能となっております。

ただし、バスの乗り換えや発着するバスの運行間隔の問題でスムーズに行けないなどの問題はどうしても避けられない状況ではあります。

2番目の「居場所づくりについて」であります。

高齢者の居場所づくりにつきましては、有志の皆様のご厚意により、運営されている高齢者サロンがございます。高齢者の交流の場、生きがい対策、介護予防対策上、大変重要な活動であり、村としても大変感謝をしているところでございます。これらの活動を村としても最大限支援していきたいと考えております。

ご質問のクールシェア・ウォームシェアスポットということですと、主に公共施設になろうかと考えておりますが、こういった活動につきましては、他の業務との調整になりますが、可能な限り開催場所としてお貸しできるように考えていきたいと思っております。

3番目の「除雪支援について」であります。

ボランティアの派遣につきましては、前段お話ししました「る・れるポイント事業」の活用が考えられますが、重労働作業の場合や危険度なども考慮して判断する必要があるかと存じます。

また、除雪支援に関わる集落支援員の活用については、今のところ考えておりません。

現在、高齢者の除雪を支援する取組として、雪害対策救助員等派遣事業がございますが、例えば、高齢者のみの世帯であっても、長野市以北に子供が居住している場合や、自身の子供等が住民税所得割課税者などの場合は、派遣の対象とならないことから、対象世帯は大変少ない状況であります。

このような状況を受けて、現在村では、民生委員さんのご協力をいただきながら、各地区弱者世帯の雪下ろしや除雪の状況を情報収集させていただいており、対象の見直しを含めた検討を行っているところであります。

いずれにしても、労力の提供や金銭の提供などが可能な世帯は、自宅の雪は自身で片付けるという原則を勘案しつつ、この冬の状況を見ながら検討を進めたいと考えております。議員の皆様からも村民の声など、ご意見をいただければと存じます。

4番目の「冬季や夜間一人で不安の方の対応について」であります。

近隣では野沢温泉村に老人福祉住宅があります。冬期間は満室ということでもあります。また、飯山市では、この冬に高齢者、冬期共同居住の実証実験を行うという新聞報道があったところであります。

本村でも以前、高齢者集合住宅である福寿苑がありましたが、利用者の減少や費用対効果の悪化によりうまくいかなかった経緯があり、現在のところ施設は使用していません。そのため、飯山市で実施予定の実証実験の結果なども可能な限り情報提供いただきながら、今後に向けて判断していきたいと考えております。

また併せて、議員ご提案の村民ニーズがどの程度あるのかという点については、村及び社協の関係者、関係職員のほか、民生委員さんのご協力もいただきながら、状況把握を進めていきたいと考えております。

5番の「身寄りがない方の終活サポートについて」であります。

村地域包括支援センターで対応させていただいている中でも、老老世帯や独居高齢者世帯で、身寄りのない方のケースが増えています。なかなかご自分で亡くなった後のお話などしづらい向きもございますが、議員ご指摘のとおり心配される方も増えています。

村地域包括支援センターでも、先ほどお話がありましたが、村と包括連携協定を結んだ保険会社様のご協力のもとエンディングノートを作成し、無料で配布しております。

また、元気なうちにご自分が望む医療や介護について考える「人生会議」という取組について、昨年引き続き11月30日に講演会を開催いたしましたところであります。

今後も村地域包括支援センターでは、終活や人生会議についてご相談に対応するほか、講演会等の機会を設け、村民の皆様にとって身近な話題となるように進めてまいります。

まだお元気なうちに終活に取り組んでいただければ良いわけではありますが、病気や障害などによっ

て判断能力が十分でなくなった方の権利を守る制度として成年後見制度がございます。

北信6市町村では、特定非営利活動法人北信ふくしMねつとに委託をしまして「北信圏域権利擁護センター」を設置しています。センターでは、将来に備えての相談も含めて、成年後見制度を含む権利擁護について総合的な相談を無料で受け付けておりますので、併せてご相談いただければと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

### **再質問**

**7番 江田宏子 議員**

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず「交通弱者対策について」ですけれども、先ほど課長のお話の中で飯山市のコミュニティーバス「菜の花号」なども利用できるようなお話がありましたけれども、それであれば、静間付近の大型店や新しくできたクリニックにも行けるわけですけれども、それが乗れるかどうかということが、ほとんどの方は知らないと思うのですね。そういうことも、できれば周知していただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

**民生課長（山寄真澄）**

そのあたりにつきましては、シャトル便「ふう太号」を所管しております建設課と相談しながら分かりやすい資料を作成しまして、高齢者の集まる機会、例えば、いきいき広場とか介護予防教室、いろいろありますが、そういうところの中で周知をしたいと考えております。

先ほど村長から話がありましたが、できることはやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

### **再質問**

**7番 江田宏子 議員**

木島平で車を運転できないということは、生活をするうえで大きな支障になっています。

まず、住民の皆さんのニーズは、民生課としてはしっかり把握し、細かく対応していただいているというのは、今の課長のお話から伝わってきましたけれども、デマンドの運営は建設課ということを見ると、その辺も一体となって、横断的に取り組んでいただきたいなと思いますけれども、そのような情報共有はどのような場でされているのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

### 民生課長（山崎真澄）

建設課との情報共有につきましては、ほぼ利用状況の確認ということになります。ほとんどふうた号を利用している方につきましては、高齢者、障害者ということになっておりますので、利用状況はだいぶこのところ減ってきております。で、ここにきてだいぶ上がっています。

そのようなことについて、建設課に話したり、また、利用されている方の中からいろいろ苦情などがあれば、建設課に伝えて、運営事業者に改善を求めるといようなことを行っております。

（江田宏子 議員 挙手）

### 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

### 再質問

#### 7番 江田宏子 議員

村外にも行き先を求める希望者の方もいらっしゃると思うので、デマンド交通の利用者のニーズ把握とともに、定期的なルートの見直しだったりとか、利用のあり方だったり、飯山市も含めての公共交通のルート作成だったりということも、ゆくゆくは考えていただけるといいかなと思いますが、そのような取組について何か検討されていますか。

### 議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

### 建設課長（小松宏和）

それぞれシャトルバス、デマンド便につきましては公共交通ということで、村の場合には取り扱っております。この時間等変更する場合にあっては、同じ路線で運営しています交通事業者、タクシー事業者等ございますし、利用の要望とすれば利用される方というものもありますので、それぞれのを、村で言えば村の交通会議で、飯山市の中で対応する場合には飯山市の交通会議の方にも調整していかなければならないということで、その中でもバスの台数、それから運行の間隔というのもございますし、その辺含めていろいろ考えていける分については、検討してまいりたいと思いますが、よろしく願います。

（江田宏子 議員 挙手）

### 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

### 再質問

#### 7番 江田宏子 議員

公共交通に関しては、村単独で、飯山市単独でというよりも、本当に生活圏が混在しているので、その辺りは、もうこれから民間事業者さん方でも人手不足という状況もあるようですし、この地域での公共交通のあり方を行政の公共交通だけではなく、民間の公共交通も含めた中で、会議をこれから持っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

### 議長（勝山 正）

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

**建設課長（小松宏和）**

今ご質問ありました「交通会議について」ですが、交通会議につきましては、バス事業者、タクシー事業者それぞれの入った状態が、それぞれで構成されるメンバーとなっております。

ただ、交通事業者、バス路線につきましては、単独で成り立つ路線というのがなかなか厳しいという状態の中から、コミュニティーバスということで、それぞれの自治体が独自の状況に対応するようにやってくるというのが実情でありますので、なかなかその部分について、他市町村とピンポイントで合わせながらというのが今のところはないという状況であります。また、いろいろな面で考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

**再質問**

**7番 江田宏子 議員**

「有償ボランティアについて」お聞きしますが、有償ボランティア「る・れるポイント」などを使つての通院の送迎などというお話もありました。

ただ、北信病院まで行くとなると、やはり有償ボランティアにお願いするにも金額的にも利用者の負担が大きい部分もあります。また、送迎に使う社協の車の貸出しも75歳以上の高齢者世帯とか、要支援・要介護認定を受けていることなど、対象者のハードルも条件もあるようです。

有償ボランティア「る・れるポイント」などで積極的に対応するのであれば、その利用者の条件緩和や村としての利用料の補助などはできないでしょうか。

**議長（勝山 正）**

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

**民生課長（山寄真澄）**

今のご要望であります。今のところその辺は考えておりませんが、検討というか、検討の検討をしたいと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

**質問**

**7番 江田宏子 議員**

また、運転ボランティアも高齢化してきて、人を乗せるのは心配という家族の声もあると聞いていますが、人の送迎の運転ボランティアさんが使う車として、自動ブレーキ装置の付いた車の導入も必要になってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

**民生課長（山寄真澄）**

大変申し訳ございません。そういう車があればいいなと思いますので、ちょっと財政的に、どのぐらいかかるのか、そういうのを調べさせていただきたいと思います。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

**再質問**

**7番 江田宏子 議員**

それでは、次の「高齢者の居場所づくり」のところでの再質問をさせていただきます。

いろいろ有志で行っていただいているサロンとか社協の活動などでも、とても良い取組で必要な活動だと思っています。開催していただいている方々にも、ここで敬意を表したいと思います。

ただ、これはこれとして、日時がこのように決まっているものとは別に「夢ひろば」のような行きたいときにふらっと立ち寄れるような居場所がもう一つ、二つあるといいかなと思っていますが、お茶飲みや将棋、囲碁、手仕事、カラオケなどの交流や活動ができたり、それこそ先ほど質問にも出しましたように、ちょっと仕事を頼まれたりだとか、ちょっとそこでボランティアをする、布切ボランティアなどもいいと思うのですけれども、そういうことがあったりというように、自由に交流や活動ができる居場所、子供でいえば児童館的なもの、高齢者向けには「シニア館」とでもいうようなイメージのスペースとして、開放していただけることが理想かなと思っています。

ただ、先ほどのクールシェアスポット・ウォームシェアスポットのように、ただ施設を開放したのでは人もなかなか行きづらい。いつ行っても誰かが対応できるように、交代制で良いので、常駐スタッフの存在も大切かなと思います。その常駐スタッフも、何人かいて交代で良いので、対応できないか。職員じゃなくても、それこそ有償ボランティア、有志でもいいと思うのですけれども、まずは、そういうニーズがあるかどうか把握のためのお試しとして、週数回とか短時間でも良いので、村としてそのようなイメージで取り組むことはできないか、お伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

**民生課長（山寄真澄）**

「高齢者が自由に交流できる場」というようなお話がありました。

そのような時間にとらわれないサロンのなものについては、村でも立ち上げの支援をしながらできればいいかなと思っているわけですが、なかなか難しい状況であります。

以前もお話したかとは思いますが、これも時間の決まりがあるわけですが、社協の方では分館開放事業ということで、分館で子供から高齢者までの世代を超えた交流の場づくりを進めております。具体的には、柳久保区から始まりまして、中村区でも始まったようではありますが、そのような活動を進めていきたいと思っております。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

## 再質問

### 7番 江田宏子 議員

「除雪に関して」ですけれども、私の方からは「集落支援員の活用はできないのか」というお話をさせていただきましたが、集落支援員制度だと国からの交付金を活用でき、生活支援として実際、雪かきをやっている地域もあるようです。住民の支援をする本当の意味での集落支援員として活用してはどうかと思いますけれども、活用しない理由というのは何かありますか。

### 議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

### 民生課長（山寄真澄）

先ほど答弁の中で「考えてない」と答弁させていただいたということで、現時点考えておらないということでもあります。

先ほどの答弁の中で、今、民生委員さんをお願いして、雪害救助員の派遣事業の見直しということで、先ほどからお話がありましたように、独居・老老世帯が増加でありまして、これまで自分でできていた人ができなくなっているということで、除雪の実態を実際のところ把握しなければいけないということで、ちょっと手間ではありますが、民生委員さんのご協力を得て調査を進めているところであります。

その説明させていただくわけですが、調査の内容については、支援者がいるかどうか、子供、兄弟、親戚、近所、支援の有無があるか。労力、資力、実際の除雪の状況、現在担い手としてやっている人がいるかどうか。玄関、住居、物置とか、その必要性、民生委員さんのそれぞれのご意見を調査したいということで、今行っているわけでありまして、調査票の提出の締め切りが先月末だったわけですが、今、担当者の方でまとめております。

ただ、それについても、丁寧に内容を把握しなければいけないと考えておりまして、それぞれ調査票に基づきまして、民生委員さんと話をし、実際の状況を調べながら、調査結果についてどういう状況になるかは今のところ分らないですが、その状況にもよります、飯山市では、支援員のマッチングみたいになったみたいですが、飯山市の先進的な取組も情報共有させていただきまして、今後について考えていきたいということで、その中で集落支援員というような話があればですが、今のところちょっと先が見えませんが、そのように答弁させていただきました。

（江田宏子 議員 挙手）

### 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

## 2. ファームス木島平の再整備計画について

### 7番 江田宏子 議員

では、次の2項目目に移ります。

「ファームス木島平の再整備計画について」、先ほども丸山議員からも質問ありましたけれども、3点村長にお伺いします。

1点目は「村としてのこの施設の位置づけ、考え方」です。

現在、ファームスの再整備のための検討委員会が開かれています、村のランドデザインとして、これからの村を見据え、この施設の位置づけ、あり方をどのように考えているのか。

私は、「道の駅」にするかどうかも含め、考えた方がいいかと思っています。今までと同じような機



能をメインとした施設にするのか、全く違う考えもありなのか、これから公共施設を縮小していく中で、維持費をかけてでも新たに作る必要がある機能なのか、その施設の機能、役割について、将来を見据えしっかり考えて取り組む必要があると思います。

先ほど丸山議員の質問に対する答弁で、村長からのお話はある程度伺いましたけれども、改めてこの質問に対して考えをお伺いしたいと思います。

それから2点目として、「検討委員会ではどのような意見が挙がり、また、それらの意見を最終的にどのようにまとめていく考えなのか」お伺いします。

3点目として「今後のスケジュールや進め方」を伺います。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、「ファームス木島平について」のご質問であります。丸山議員への答弁でも申し上げましたが、「村の情報発信や農産物などの販売とかPRを行うための道の駅は必要と考えています」ということで、位置づけとすれば「道の駅」として位置づけをしていきたいと考えているところであります。ただ、様々な課題を抱えております。建物と運営面ではその課題を解決することを目的に、再整備事業を進めてまいりたいということでもあります。

道の駅には、公益施設と収益施設の二つの機能を併せ持つ施設ということで、収益施設における利益をもって道の駅全体の管理費が賄える、言ってみれば、独立採算運営が理想ということではありますが、その辺は目標ということで、採算性を考えた場合、レストランとか直売所などの収益施設でいかに稼ぐかがポイントになると考えております。

このほか、直接お金を生み出さないトイレとか、駐車場、インフォメーションなどの公益施設の施設全体に占める割合についても重要になってくると考えております。

このようなことから、9月に再整備検討委員会を組織して、主に施設に必要な機能についてご意見を賜り、これを整理してきているところであります。検討委員会からいただいた意見や今後のスケジュールについて産業企画室長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

## 産業企画室長（本山 等）

それでは、村長の答弁に補足をして、2点目の「検討委員会の状況」、3点目の「今後のスケジュール」についてお答えいたします。

9月に再整備事業検討委員会を組織し、現状の課題を共有するとともに、施設に必要な機能についてご意見をいただきました。委員からいただいたご意見の一部を申し上げますと、道の駅に必要な機能として、図書館機能、天候に関係なく利用できる子供の遊び場や農作物の収穫体験などができる機能を備えたらどうか、などのご意見をいただいております。

これらを踏まえ、施設の基本的な機能として、①飲食施設、②農産物等の直売所、③子供たちの屋内外一体的な遊び場、④インフォメーション機能、⑤公衆トイレ、以上の五つの機能と、これに加えて今後、公募で決定する運営事業者が提案する機能を加えた施設とすることを委員会で整理しております。

今後のスケジュールですが、今回の再整備事業は、建物と運営面の課題を解決することを目的とし

ております。事業の市場性と採算性が重要となります。

については、事業を具体化する前にサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の意見、提案を整備計画に反映したいと考えています。

この民間事業者に対するサウンディング調査を令和6年1月から3月をめどに実施し、この結果を踏まえた整備計画を令和6年12月をめどに策定したいと考えております。

よって、現時点では施設の整備内容、建物を取り壊して建て替えるのか、または、部分補修、部分改修のみとするのかなど、その整備内容は今後の検討事項になります。この整備計画を公表する段階で、施設の整備概要や概算事業費などをお示しできるものと考えております。

また、本事業につきましては設計者、施工者、運営者を含めた一括プロポーザル方式により事業者を選定して整備してまいりたいと考えております。令和7年3月頃をめどに、プロポーザルで候補者を選定し、設計を行い令和8年に着工、令和9年8月頃の供用開始を見込んでおります。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長 (勝山 正)**

江田宏子 議員。

### **再質問**

**7番 江田宏子 議員**

今、「飲食、直売所、子供の遊び場」ということで答弁を聞くと、あまり今のファームスのイメージと変わらないように感じます。この後サウンディング型市場調査でどのような提案がされるか分からないですけれども、そもそもの飲食、直売所等、道の駅というとかそういうイメージになってしまうわけですけれども、元々そのような施設を村民が求めていたのかといえば、そうではない中で進んできた経緯もあると思います。全く新しい発想でなければ、新たに整備する意味、必要性を感じない方も多いのではないかと思います。まして、近隣に充実した道の駅や直売所などがある中で、先ほどもお話にありましたけれども、同じようなことをしていたのでは利用者は分散し、利用者が少なければ農産物を出す方も少なくなります。

お客様が満足できるだけの農産物を集められる見込みがあるのかどうか、また、客層・ターゲットはどのように考えての整備計画なのか、お伺いしたいと思います。

**議長 (勝山 正)**

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

**産業企画室長 (本山 等)**

それでは、「現在の施設とあまり変わらないのではないか」ということですが、おっしゃるとおりでございます。現在、加工室がありますけど、加工室を除いたイメージとなります。そこに充実させるものとして、子供たちが天候に関係なく遊べる場を確保したいと、そういった機能を備えたいと考えています。

ターゲットにつきましては、村民・地域の方、木島平だけではなくて、お隣の飯山市木島ですとか、施設の近くにお住まいの方にもご利用いただきたいと思っておりますし、インフォメーション機能も備えております、それで、新たにスキー場運営者、馬曲温泉の運営者が決まりまして、これから民間活力により集客が始まってまいりますので、そういった観光客の方のご利用も期待したいと考えております。

以上となります。

(江田宏子 議員 挙手)

議長(勝山 正)

江田宏子 議員。

### 再質問

7番 江田宏子 議員

これから第7次振興計画が作られて策定していくと思われまうけれども、その村のグランドデザインの中で、村民の皆さんが何を望んでいるのか、ニーズをしっかりと捉えて、検討していただきたいなと思います。道の駅ということを掲げるにしても、通常の道の駅のイメージから脱却するような思い切った発想していかないと誘客には繋がらないと思います。

先ほど室長からは「近隣の地元の皆さんも利用できるように」ということで、まさにコンスタントに人流を作るのであれば、観光客だけではなくて、平日は近隣住民の方が行きたくなるような場所にしなければ、利益にも繋がらないし利用者も少なくなってしまうと思います。

今の状況では、新しい施設として再整備することへのわくわく感、期待があまり感じられないですし、新たに整備することへの住民の理解も得づらいいのではないかと感じます。せっかく整備するのであれば、本当に村民の皆さんが作ってよかったと思えるような施設にしていきたいと思います。

来年早々にはサウンディングの調査が行われ、来年12月には整備計画ということですが、本当に必要な施設なのかどうか、どういう機能があれば人が集まるような施設になるのかを、もっとしっかり検討された方がいいのではないかなと思いますけれども、再整備に期待できるような案や考えは何かあるのでしょうか。サウンディングの中から拾っていくのでしょうか。お聞きします。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

議員おっしゃるとおりですね。サウンディングの中で、そういった民間の事業者のアイデア等を盛り込んでいきたいと思っております。

それで、今回の施設整備に掲げるコンセプトとして、村の玄関口として、スキー場、温泉など、村の楽しみと人を繋げる場、それと、子供たちの笑顔が集まるところ、美味しいものが集まるところ、ちょっと立ち寄りたくなる賑わいのあるところ、そういった施設にしてみたいと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

議長(勝山 正)

江田宏子 議員。

### 3. 気候変動への取組みについて

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目目の「気候変動への取組について」村長にお伺いします。

先日、消費者の会主催で開かれた気候変動に関する講演会に、副村長ほか、関係する職員の皆さんも参加されていましたが、庁内、また、全村で意識を共有し広げていくことが大事だと感じました。

そこで、次の点についてお伺いします。

1点目として「気候変動に関する情報や意識の共有に向けた取組、また、村としての気候変動への具体的な対策について既に計画されていること、また、今後取り組みたいと考えていること」をお伺いします。

2点目は「有機農業への対応」についてです。

気候変動と有機農業ということで、一見どこがリンクするのかなと思われる方もいらっしゃると思いますが、温暖化により食料危機も懸念されています。肥料、資材の高騰の対策だけでなく、脱炭素、土壌改良、温暖化に強い作物づくりという観点から、国としても「みどりの食料システム戦略」をもとに、有機農業の強化に舵を切ってきています。全国的にも、オーガニックヴィレッジ宣言をした市町村が増えていたり、有機を前面に出す農協も出てきたようです。

有機栽培のハードルが高いことは承知していますが、村として栽培や販路を含め、オーガニック推進のための取組として考えていることはあるかお伺いします。

3点目は、6月にも質問しましたが、「ごみ分別に向けたリサイクルステーションの開設」と「生ゴミ堆肥化に向けた取組」などの検討は進んでいるか、お伺いします。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

それでは、「気候変動対策の取組」ということであります。

これについては、以前から申し上げておりますが、気候変動というのは、やはり地球規模の課題であります。一人ひとりができることに取り組むことが重要と考えています。

村としてできることは計画的に進めながら、同時に村民の皆様がそれぞれできることに取り組んでいただけるよう、今後も村民の皆様はじめ、関係者の皆様と連携して継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

それぞれのご質問について担当課長に答弁をさせます。

### 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、1点目の「情報や意識の共有に向けた取組、今後の計画等」についてお答えします。

村の公共施設については、令和4年度に太陽光発電設備の設置可能性調査を実施し、効果的な施設より来年度以降、順次設置を計画したいと考えています。

村民の皆様が楽しんで参加できるゼロカーボンイベントの開催を通じて、村民の地球温暖化に対する関心を持ってもらえるよう、継続して取り組んでいくことを考えております。

特に、雪国での太陽光発電については、施設設置に不安を感じる方もいるかと存じますので、公共施設を中心に太陽光発電施設の設置を進めることにより、再生可能エネルギー施設を身近で確認いただき、村民の皆さんへの啓発等に効果があると考えております。

なお、2点目、3点目の質問の「有機農業」「ごみ対応」、そういったものも当然、温暖化の対策と考えております。

### 議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

## 産業企画室長（本山 等）

それでは、私から2点目の「有機農業の推進」についてお答えいたします。

村の有機農業の取組につきましては、堆肥センターを中心とした地域循環型、未利用資源を生かした有機質資材の供給による有機の里づくり、減農薬、減化学肥料の特別栽培、木島平有機米研究会を中心とした有機JAS米の生産取組がございます。

今回のご質問はオーガニックということですので、有機JASの取組についてお答えいたします。

水稻の有機JAS米の取組につきましては、県内でも先進的であり、木島平有機米研究会において6.5ヘクタールが作付けされております。今年度から月1回、保育園、小・中学校の給食に、この有機米を提供しております。また、提供に当たっては、生産者に学校に出向いていただき、栽培方法の説明など子供たちの食育も併せて行っていただいております。

販売に関しての具体的な取組は、昨年、生産者と消費者を直接繋ぐインターネット販売などの講習会などを行いましたが、今年度は具体的な取組は予定しておりません。

有機農業は、本村の農産物のブランド化を進めていくうえで必要な一つの柱になります。また、消費者に強くアピールできるというメリットがあります。しかしながらその一方で、認証検査に労力を要することや品質と収量が安定しないなどのデメリットがあるとされておりまして、今後、この取組について関係者とともに検討してまいりたいと思っております。

## 議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

## 民生課長（山寄真澄）

3番目の「ごみ分別に向けて検討が進んでいるか」につきまして、答弁させていただきたいと思っております。

最初に、リサイクルステーションの開設についてであります。

リサイクルステーションの開設についてであります。現在、資源回収ステーション「休日エコプラザ」を毎月1回、最終日曜日の午前中に開設しております。これを平日に週一、二回、夕方の2時間とか回数を増やし、資源リサイクルを推進できないかという話がありまして、検討しましたが、開設場所のスペースや、試行でやるとしても、ある程度の期間やる必要があるかなということで、対応する職員体制から平日開催は難しいということになりました。

しかしながら、資源ごみのリサイクル推進を図ることは大切で、これまで年1回、10月に行っていました古着・古布の回収について検討させていただきました。古着・古布の収集量につきましては、令和2年度が2,200kg、令和3年度は2,480kg、令和4年度が2,790kg、今年度は2,350kgと、ほぼ横ばいで推移しております。

古着・古布を燃やすごみでなく資源化を図るため、回収回数について検討し、令和6年度は、衣替えの時期などを考慮しながら、年2回行うこととしました。

また、陶磁器の回収につきましては、飯山市で10月末から資源物休日回収が始まりましたので、状況の聞き取りをしました。

回収できるものは食器のみで、回収量は約2.5トン、回収したものは岐阜県にあるリサイクル業者に処理を依頼しているとのことでありました。食器から食器にリサイクルするというので、衛生面から、花瓶など他の陶磁器や汚れている食器などは引き取ってもらえないということで、また、陶磁器に見えても実際の素材はガラス性など陶磁器以外のものも混入している場合があるため、出された時に全て職員による確認が必要ですが、できなかったものもあったため、後日、職員による分別を行ったという課題があったというお話も聞きました。引き続き、飯山市の状況や回収方法などを確認しながら、この点について検討してまいりたいと思っております。

生ごみ堆肥化に向けた取組についてであります。

生ごみ堆肥化に向けた取組の検討として、先進的な取組を行っている上田市の大型処理機による生ごみ堆肥化について視察をしてまいりました。

上田市では、大型処理機による生ごみ堆肥化のモデル事業として、市内の3地区の自治会で実施されておりましたが、一つの地区が撤退しまして、現在は二つの地区で実施されております。その1地区を見学し、自治会の方から日常の管理や大型処理機の処理方法などについて説明をいただきました。

大型処理機の導入には、日々の管理が重要であるため、住民主体の運営や取組が必要となりますので、率先して管理いただける人材の確保が難しいとのことでした。また、街中であったわけですが、持って行くのが面倒という声もあったようで、利用者の確保ということも課題になるかと思いました。

行政では、処理機の貸出しや電気料などの補助を行うのみで、日常の管理や利用者の確保などは、その地区で行っていただくことになっておりまして、村で行うとすれば、村環境衛生委員会がありますので、その中で話をしまして、委員の方から設置の意向等あれば、更に具体的に検討していきたいと考えています。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長 (勝山 正)**

江田宏子 議員。

## **再質問**

**7番 江田宏子 議員**

それでは、再質問させていただきます。

まず、「気候変動の取組の情報共有、啓発」というところですけども、先日の講演会で一番感じたことは、気候変動は多くの地域で災害をもたらす、もう尋常ではなくなっており、世界でどのような状況になっているかという現実を知ることが大事ということを感じました。衝撃的な映像を見れば、何とかしなければという気持ちになります。講師の方の言葉で「意識の高い人が取り組む話ではもうなく、無関心であっても無関係ではられない」という言葉も強く印象に残っています。まずは、現実を直視することが大事だと感じました。

より多くの方たちにこのような話を聞いたり、映像を見ていただいたりする機会を作って啓発していくことも必要だと感じますが、先日の講演会の映像をふう太ネット等で放映する予定はあるかどうか。また併せて、具体的に、村民の皆さん一人ひとりが何をすればという、各自でできそうなことをふう太ネットや広報などでシリーズ的に発信する考えはないか、お伺いします。

**議長 (勝山 正)**

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

**総務課長 (丸山寛人)**

それでは、ご質問にお答えします。

まず、「ふう太ネットでの放送等」につきましては、先日の講演会については民間レベルでの実施になっております。ふう太ネットの収録状況については詳細未確認ですので、内容を確認したうえで放送したいと思います。

なお、気候変動そのものが災害に直結しているかどうか、こういったものは不透明ですが、昨今の状況からすると、いわゆる気候変動をもたらす災害というのは増えているように認識しております。

したがって、いわゆる気候変動に伴う災害そのものを意識することが、最終的には気候変動への対策、温暖化への対策にそれぞれが取り組むきっかけになると思いますので、その辺については今

後の検討としていきたいと思えます。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長 (勝山 正)**

江田宏子 議員。

### 再質問

**7番 江田宏子 議員**

それでは、「有機の関係」で質問させていただきます。

木島平の給食で、通常は県の基準より厳しい「木島平基準の特別栽培米」を出していただいていますし、今年度から月1回、保育園と小・中学校で有機米を出していただけるようになったことは、近隣からもすごいことだと言われています。生産者の皆様方にも敬意を表するところです。

都市部では、学校給食の食材を地方に求める取組も始まっています。大阪府泉大津市長は、地方の自治体と連携し、その農家を支えるためにも、有機米や特別栽培米を高値で購入し、給食で出す取組をしています。このような取組を全国に広げたいということで発信もされています。

もしこのような取組への依頼が都市部から木島平に来た場合、木島平としては要望に応える可能な量はあるのでしょうか。

今、有機に取り組んでない、特別栽培米でもない、慣行栽培をされている方が、そういうことに取り組んでいただくことで確保できるのか、その辺の状況を教えていただきたいと思えます。

**議長 (勝山 正)**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長 (湯本寿男)**

それでは、「都市部の学校給食に有機米の提供は可能か」というご質問ですけれども、先ほど有機の取組につきましては、村内において現在、有機米研究会を中心に6.5ヘクタールの作付けを行っております。それぞれ今まで販売先ですとか、確保していただいている状況もございます。

それで、都市部といいますと、おそらく公立の学校が想定されるわけですけれども、規模ですとか、村の生産量が追いつくかどうかというような現実的な課題もございますので、具体的に話があったら提供できるかという、おそらく難しいと思えますので、そういったニーズを研究しながら、可能であれば研究をしていきたいと思っております。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長 (勝山 正)**

江田宏子 議員。

### 再質問

**7番 江田宏子 議員**

それでは、もう一点「有機のこと」ですが、有機栽培を目指して新規就農する移住者の方も全国的には増えているようですけれども、そのような方が木島平にいらした場合は、サポート体制は可能なかどうか、伺いたいと思えます。

**議長 (勝山 正)**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、「有機農業のサポート体制」ということでございます。

移住定住推進係とそういった農業に取り組みたいというケースについては、農林係の方で連携をしてサポートをしております。

ただ、有機農業といいますと、例えば、その近隣で農薬を使っている農家がいったりすると、農薬が飛散するといった課題もありますので、個々での取組に対してサポートはしてはいますけれども、全てに答えきれているという状況ではございません。ですので、ある程度、有機農業はどのようなものかというのを村民の方にもご理解をいただくのですけれども、現実問題難しい課題もございますので、その辺は個々のケースに合わせてサポートはしていきたいと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

**再質問**

**7番 江田宏子 議員**

それでは、「ゴミの分別に向けたこと」で再質問ですけれども、古着・古布回収を年2回にしていたとということで前向きに取り組んでいただいて非常にありがたいですし、前回質問した後、子育て支援課でもすぐに「おひさまリユース」に取り組んでいただいています。

リサイクルステーションについては、以前も「人と場所が課題」との答弁でありました。

適正管理のためであれば職員の方でなくても、指導を受けた有償ボランティアさん、または、シルバー人材センターからの派遣の方などで平日の数時間、交代で対応はできないものでしょうか。私自身も協力をいといません。

例えば、これはどこに分ければいいかなと分からないものがあつたら、不明なものは不明なものとして分けるエリアがあってもいいと思います。後で分ければいいかなと思いますけれども、場所なども、コンテナハウスのようなものを設置して、一定期間、役場周辺あたりで、ニーズ調査も兼ねて試験的に取り組めないものかどうか、再度お伺いします。

**議長（勝山 正）**

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

**民生課長（山寄真澄）**

「平日のステーション」の関係であります。先ほど申し上げた「人と場所が課題」ということで人については、議員自らボランティアとしてご協力いただけるようなお話もいただいて、ボランティアさんとかいろんな方についてというお話がありました。

その辺については本当にありがたいお話ありまして、こちらの方でも検討させていただきます。

(江田宏子 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。



## 4. 学校での取組について

### 7番 江田宏子 議員

それでは、4項目目の「学校での取組」ということで、教育長に質問させていただきます。

とりわけ中学校での取組について3点提案させていただきますので、教育長の見解をお伺いします。

まず1点目は「中学生議会を再開できないか」ということです。

未来塾の活動として2年間取り組まれ、主権者教育として、また、村に関心を持ってもらう良い取組であると感じていましたが、今年度は実施されませんでした。

中学生議会でジェンダーレス制服への変更が進んだことなど、生徒たちにとって意見が反映された実感、自分たちが動けば変えられるという思いは、これからの人生の中で意義深いものとなると思います。学校のスケジュールなどの関係で再開が難しいようであれば、それに代わる取り組みとして考えられることはないかお伺いします。

2点目は「平和学習として、中学校の修学旅行を広島に」という提案です。

毎年3人の代表生徒が広島原爆資料館などを訪れ、非常に素晴らしい報告をされています。

ウクライナやパレスチナなど、連日戦争の様子が報道され、世界が緊迫している状況でもある今だからこそ、広島を訪れ、戦争の悲惨さを自分の目で見、感じることは非常に有意義であり、全生徒に体感してほしいと切に願うところです。

来年は無理としても、修学旅行として広島を組み込む、または、行き先を広島周辺に変更することはできないか、お伺いします。

3点目は「昼食後の仮眠時間（仮称：リフレッシュタイム）を試験的に導入してはどうか」という提案です。

最近の中高生は疲れているという話を聞きます。スマートフォンの影響で睡眠不足になったりしているせいでしょうか。デジタル機器の使用は、自覚はなくても必要以上に目や脳を疲れさせています。昼食後、15～20分程度の仮眠が、午後の学習や仕事の集中力を向上させる効果があるということで、導入している学校や会社もあります。

そのような時間を取ることで、下校時間にも影響するとなると少し問題があるとは思いますが、目や脳を休める時間、いわばリフレッシュタイムとして試験的に取り組み、生徒たちの反応をみてはいかがでしょうか。

見解をお伺いします。

### 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

### 教育長（関 孝志）

それでは、江田議員からのご質問3点について、お答えいたしたいと思います。

1点目の「中学生議会を再開できないか。主権者教育として、また村に関心を持ってもらうために中学生議会は良い取組である」ということです。

中学校では総合的な学習の時間（未来塾）ですが、2年前に中学生議会のグループが中学生議会を自ら企画し、そして、自分たちの探究的な学習内容として、中学生目線で村への意見・要望を発信いたしました。

ここ2年間は、中学生の活動として中学生議会が立ち上がっていません。自分たちの意見や要望を発信する機会はすごく大事だと私自身思っていますが、発信するにはいたっておりません。

現在、中学校と、総合的な学習の時間（未来塾）ですが、この学習内容について長期にわたり同じテーマで同じグループで行っているのではなくて、もっと生徒が「調査したい」「追求したい」というような個々の願いが実現される内容への検討をお願いしています。その中で、生徒たちの取組の中

で、主権者教育に繋がるような内容が含まれることも期待しております。

11月7日に、私が中学3年生と懇談を1時間行いました。生徒に考えてほしかったことは、皆さんが大人になる5年先、10年先の社会は、今と大きく変わっている。そのような社会にあっても自分を失わないで力強く自律してほしいという願いがあったからです。

生徒に2点質問をいたしました。1点目は、先の見えない不確実な社会を生きていくために、義務教育で取り組むことが必要なことは何だろうか。2点目は、「これまでやっていないけれど、新たに『こんな取組』『こんな施設』が必要だと思うことはありますか」というこの2点でした。

11月21日には、小学校6年生とも懇談をいたしました。

議員がおっしゃったように、小学生・中学生が自分の考えや意見を交流する懇談会、また、コミュニティ・スクールでの熟議とか、地域住民への発表の機会はとても大事にしたいと考えています。私も児童生徒から直接、意見や要望を聞ける機会を定期的にとっていきたいと思っています。

2点目の「平和学習として、修学旅行の行き先を広島方面にして平和学習を行ったらどうか。もしくは現在の修学旅行の日程に広島方面を1日組み入れていったらどうか」というご質問にお答えいたします。

中学生の修学旅行は2泊3日の日程で、関西方面（奈良・京都）に出かけています。このことは、学校行事として位置付けています。日本の古都、京都・奈良の寺院や文化、歴史に触れる、これはこれで貴重な学習だと言えますが、議員のご質問にもあるように、最近の修学旅行の傾向として、テーマに沿った探究的な活動への修学旅行に移行している学校も多く現れています。それは承知しております。

ただ、学校行事として位置付けていることですので、中学3年間で「どのような行事」で「どのような体験や活動」が生徒たちにとって適切かを、中学校とも協議していきたいと思います。

8月に行われている中学生の平和学習ですが、ここ数年間、生徒3名、引率者1名、計4名が2泊3日で広島に行っています。訪問の成果として、学校祭、それから、村の戦没者・満州開拓殉難者追悼平和記念式で報告をされております。

発表では、議員が言われたように、生徒たちが想像もできないほどの衝撃を受けた、その戦争の悲惨さであるとか、その実態、平和、人権について、子供たちが自身に問う、そういう体験が今後の生活に生きていくものと考えています。多くの中学生に体験していただきたい貴重な事業の一つだと考えています。

3点目の「昼食後の仮眠時間を試験的に導入できないか」というご質問です。

11月7日に先ほど申しましたが、中学3年生と懇談をした際に、「これまでやっていないけれど、新たにこんな取組、こんな施設が必要だと思うことは何」という問いに、複数の生徒から、自由に休憩できるスペース（通称：リラックスルーム）が欲しいという回答が複数ありました。

理由として、疲れているときに保健室ぐらしかリラックスできる場所はない、床がカーペットのようなスペースがあるとリラックスできるという回答がありました。生徒たちが体を休めるスペースが欲しいという要望があるというふうに思いますので、議員からのご質問にあるように、仮眠時間を導入するのではなくて、ゆっくりと休めるスペースや空き教室を利用したリラックスルーム等を、中学校とも検討していきたいと考えています。

以上です。

（江田宏子 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

江田宏子 議員。

**再質問**

**7番 江田宏子 議員**

今、教育長から前向きなお話や本当に子供たちのことを考えた答弁をいただいたと思っています。「子どもファースト」「こどもをまんやかに」ということで、関教育長には、これからの村の教育を期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問は、これで終わりにさせていただきます。

**議長（勝山 正）**

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

(終了 午後3時01分)

**議長（勝山 正）**

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午後3時01分)